

平成25年度

町政執行方針

東神楽町長 山本 進

はじめに

平成25年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、まちづくりに対する所信を申し述べ、町民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は昨年2月28日、町長に就任させていただき、この1年間、まちづくり懇談会など町民との対話を重ねながら、多くの課題に対して一歩ずつではありますが、その実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

今後も、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく専心努力してまいります。

昨年、12月に行われた衆議院議員総選挙では、民主党から自由民主党へと政権が交代し、本年1月には、長引く円高・デフレ不況からの脱却などを目的として「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、今国会において平成24年度補正予算が提案されているところであります。いわゆる15ヶ月予算として、この大型補正予算と平成25年度予算は、一体的に切れ目のない経済対策を実行しようとするものであります。

本町の予算編成におきましても、有利な補助制度の活用を図り、安全・安心な環境整備を念頭に、これまで課題となっていた事業を前倒しながら予算編成を行ったところであります。

平成25年は東神楽120年の記念すべき年であり、また、第8次東神楽町総合計画がスタートする年でもあります。さらに、まちづくりの大きな目標としてきました人口1万人も平成25年中には達成する見込みでもあります。

これらの節目をきっかけに、120年記念の各事業では町民と心をつなげて、これからのまちづくりに役立てていきたいと考えております。

新しい総合計画は、12年後の本町の目指すべき将来像を「笑顔あふれる花のまち～みんなで築こう活力ある東神楽」と定め、その実現を図るために各施策を体系的かつ計画的に推進してまいります。

本年度は、基本計画に示された施策を具体的に実施する事業を定める「実行計画」を、また、町内各地域の特性を生かしたまちづくりを進めるために、地域住民の参画のもと「地区別まちづくり計画」を策定していくこととしております。

さらに、「みんなで育てる 子育て環境充実のまち」、「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」、「みんなで取り組む 自主自立のまち」、この三つのプロジェクトを前期基本計画（平成25年度～平成28年度）で重点的に実行していくことで各分野の施策をリードし、まちづくりの推進力となるよう取り組んでまいります。

平成24年度は子育て支援を最優先課題として、「君の椅子」プロジェクトへの参画、中学生までの医療費無料化、地域世代交流センター「ぱれっと」の整備などに取り組んでまいりました。引き続き、子どもの健やかな発達を支援し、障がい児の療育を充実させるための子ども発達支援センターの整備や支援体制の確立をはじめ、教育環境の充実を図るために、東聖小学校及び東神楽中学校の増築などを進めてまいります。

株式会社東神楽新都市開発公社が実施してきた、ひじり野地区の宅地販売も順調に進められ、ひじり野西公園などの整備も本年度で完了する見込みで、花のまちに相応しい環境が整ってまいります。

また、国営緊急農地再編整備事業の地区調査着手、地域高規格道路の整備、八千代川・稲荷川の河川改修計画など、将来の発展を見据える中で非常に重要になってくる国や北海道による基盤整備が計画されており、これらを踏まえた土地利用計画の検討、新たな産業の創出などについても取り組んでまいります。

次に、平成25年度における、各分野の施策の方針について申し上げます。

■ 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

○ 子育て支援

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて、「これっと」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを子育て支援の拠点とするとともに、保育サービスの充実をはじめ、放課後児童対策、子ども発達支援センターの充実など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

- ・子ども発達支援センター整備事業【新規】

○ 高齢者支援

高齢者施策につきましては、地域で支え合いながら、高齢者の方々が安心して暮らすことのできるまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

地域の高齢者の自主的な活動を支援し、生きがいつくりや社会参加、地域での見守り活動などの取り組みを促進してまいります。

また、地域包括支援センターの活動を効果的に実施し、介護予防事業を推進してまいります。

買い物や通院といった外出の際の支援として、バス利用の助成制度について検討を進めてまいります。

○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ人が住みなれた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。

昨年度、18歳未満の児童を対象とする障がい児相談支援事業所を開設しましたが、今年度は障害者自立支援法に基づき障がい者の相談支援事業所を指定し、障がいの種別や程度に応じたサービスが提供されるよう取り組みを進めてまいります。

また、東神楽町地域自立支援協議会を開催し、様々な観点から協議、検討を行ない障がい者の支援に努めてまいります。

○ 地域福祉

地域福祉につきましては、すべての人が安心して暮らせる地域づくりに向け、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携し身近な地域での福祉活動の活性化を促進してまいります。

住民が自分に適したサービスを安心して利用できるよう、各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制の整備などに取り組んでまいります。

○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりににつきましては、町民一人ひとりの健康増進に向け、ライフサイクルを通じた生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

今年度の新規事業としましてメタボリックシンドロームに着目した学童健診を実施し、将来にわたる生活習慣病予防に役立ててまいります。また、生活習慣病の重症者が潜在する特定健診の未受診者へのアプローチを強化し、受診率向上を図るとともに、各種健診や健康に関する催しの実施により病気の予防・早期発見による健康づくりに努めてまいります

- ・各種健康診断の実施～学童健診【新規】

○ 医療

医療につきましては、住民の身近な医療機関として、引き続き国民健康保険診療所の健全経営に努めるとともに、老朽化した診療所施設の対応策の検討を行なってまいります。

また、薬剤師の配置につきましては、専任体制が取れるよう、関係団体と協議を進めてまいります。

○ 社会保障

社会保障につきましては、大雪地区広域連合が保険者となっている国民健康保険事業では、他の広域連合構成町と協力し引続き事業の健全な運営に努めてまいります。また、国民年金制度や生活保護制度などでは、国・北海道・その他関係機関などと協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。

■ 明日の活力を生む産業のまちづくり

○ 農林業

農業につきましては、耕作放棄地の解消や生産コストの低減に大きく寄与する圃場整備事業の推進をはじめ、収益性の高い品種の導入や農産物の付加価値を高めるための支援のほか、農業生産の担い手の連携と確保を図ってまいります。また、近年農産物に対する鳥獣被害が増加していることから「東神楽町鳥獣被害対策実施隊」の組織化を図ってまいります。

林業につきましては、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、熱エネルギーとしての活用についても推進してまいります。

- ・国営緊急農地再編整備事業の地区調査【新規】
- ・農業振興推進対策事業～蔬菜生産拡充対策【新規】
- ・有害鳥獣対策組織化の取り組み【新規】
- ・就実地区土地改良調査計画事業【新規】

○ 畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推進してまいります。

○ 商工業

商工業につきましては、商工会との連携のもと、ブランド力の向上、異業種交流や共同商品開発の推進、後継者の育成、各種融資制度による支援をしてまいります。

また、エネルギーの安定的かつ適切な供給を目的として、環境への負荷が少ない太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの事業化を支援してまいります。

- ・再生可能エネルギー導入に対する支援【新規】
- ・異業種交流後継者育成活動の推進【新規】
- ・「空の駅」構想の推進

○ 観光

観光につきましては、「ひがしかぐら森林公園・森のゆ花神楽」などを核とする観光施設の更新を進めてまいります。また、市町村を越えた横断的な計画である「上川中部定住自立圏構想」と民間の力を組み合わせて観光情報を広く発信する一方、町の特性を生かした体験型・滞在型の観光について検討してまいります。

- ・健康回復センター増築事業【新規】
- ・観光情報提供事業【新規】

○ 雇用対策

雇用対策につきましては、関係機関との連携のもと、情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等を通じ、地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

○ 幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じ、豊かな心と健やかな体を育むため、幼稚園や保育園における教育・保育環境の充実をはじめ、私立幼稚園、保育園への支援を図ってまいります。また、幼保連携など新しい子育て支援制度への対応を検討してまいります。

○ 学校教育

学校教育につきましては、児童・生徒一人ひとりが個性を最大限に発揮し、次代を担う人材として成長していくことができるよう、本町の教育資源を生かした特色ある教育の推進や、社会変化やニーズに対応した教育施設の充実を図ってまいります。豊かな心の育成、体力の向上や計画的な食育の推進等による健やかな体の育成など、生きる力を育む教育活動を支援してまいります。また、学校教育設備の整備、総合的な子どもの安全対策を推進してまいります。

○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭教育に関する情報の提供や学習機会の充実をはじめ、子育て等に係わる相談窓口を開設し、家庭教育機能の向上に努めてまいります。また、地域の学習やコミュニティ活動の中核を担う地区公民館活動を支援するとともに、各団体・サークル間のコーディネート機能を強化し、連携事業の実施を促すなど、地域活動の活性化を図ってまいります。

○ 生涯学習

生涯学習につきましては、町民の生涯学習活動を支える各種施設の維持管理はもとより、利便性の向上と利用拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

また、大学等との連携充実や特色ある講座・教室の開催など、町民の学習ニーズに応じてまいります。

○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化連盟や各種文化芸術団体・サークルへの支援を図るとともに、舞台芸術等の多様な文化芸術にふれる機会の充実に努めてまいります。また、郷土資料の収集・整理と有効活用を進めてまいります。

○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民の健康や体力の維持増進を図るため、日常的にスポーツ活動ができるよう、体育協会や総合型地域スポーツクラブへの支援を図るなど、自主的なスポーツ活動を奨励してまいります。また、各種スポーツ施設の利便性向上と整備充実を図ってまいります。

■ 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

○ 防災

防災につきましては、町民が安全に暮らすことができるよう災害に強いまちづくりを進めるため、防災情報の提供や町民の防災意識の向上を図るとともに、災害備蓄品等の確保や防災協定による広域支援体制の整備、関係団体や地域と連携した災害時要援護者対策など総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

○ 消防

消防につきましては、地域における安全・安心の確保に向け、広域連携も考慮した常備消防・救急体制の充実を進めてまいります。

また、地域に密着し、極めて重要な消防団活動では、その必要性を啓発し、青年層・女性層の加入を促進し、さらに研修・訓練の充実を図り消防団の活性化を進めてまいります。施設整備では、消防・救急デジタル無線の整備と消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

- ・消防・救急デジタル無線の整備【新規】
- ・消防ポンプ自動車の更新【新規】

○ 防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりに向け、警察及び東神楽町防犯協会等の関係団体と連携しながら情報提供、防犯パトロール等を実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに、住民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

- ・ひじり野地区防犯灯整備（平成24年度繰越）

○ 交通安全

交通安全につきましては、警察や交通安全協会等と連携を図りながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚と町内の危険箇所や通学路を中心とした交通安全施設の整備を図ってまいります。

○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活できるよう、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、消費者被害の発生を防止するため、消費生活に関する情報収集、消費者教育・啓発活動に取り組んでまいります。

○ 環境保全

環境保全につきましては、清潔で美しいまちを目指すため、広報・啓発活動により町民の意識高揚に努めるとともに、町民・事業者と連携した不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理、生活環境の美化活動を推進し、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。今年度より町内において地下水の水質調査を実施し、町民の健康維持と生活環境の保全を図ってまいります。

- ・町内各地区の地下水水質調査【新規】

○ ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けてごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、リサイクル体制の充実に努め、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化を図ってまいります。

し尿処理につきましては、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理体制の充実に努めてまいります。

○ 下水道等

下水道事業につきましては、施設整備の面ではほぼ完了したことから、今後は現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道ビジョンに基づき、施設の長寿命化に向けた調査を実施してまいります。

また、財政面では事業会計としての独立性を確保する観点からも、健全な運営が大前提であり、中長期的な財政の見通しを立ててまいります。

公共下水道事業による集合処理ができない地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

- ・下水道管渠長寿命化計画策定業務【新規】
- ・第1期区域カメラ調査及び簡易診断業務【新規】

○ 花いっぱいのもちづくり

花いっぱいのもちづくりにつきましては、半世紀にわたり育まれてきた花のもちづくりを今後も継承し、地域づくりに活かす施策を展開してまいります。また、花のもちづくり条例制定に向けた検討に着手しながら、町民との連携のもと季節に適した花が咲き誇る潤いある生活環境や景観づくりを推進し、さらに、花を媒介とした友好交流や観光資源としての活用にも努めてまいります。

■ 利便性のある快適なまちづくり

○ 土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、「東神楽町土地利用計画」の見直しを図りながら、優れた立地条件や地域特性を生かした調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に推進してまいります。また、ゆとりと潤いのある快適なまちづくりに向け都市基盤の整備と市街化区域内の有効な土地利用を図るため、市街化区域内の未利用地の整備を誘導してまいります。

○ 道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備等を北海道に対して積極的に働きかけるとともに、町道についても安全・安心な道路整備を進めてまいります。

- ・ 地域高規格道路の事業着手（北海道施行）
- ・ 道道東川東神楽旭川線の整備促進（北海道施行）
- ・ 12号線整備事業【新規】
- ・ 北4号線整備事業【新規】
- ・ 八千代高台線整備事業【新規】
- ・ 橋梁整備事業～橋梁長寿命化修繕計画策定【新規】

○ 公共交通

公共交通につきましては、路線バスの利便性向上のため民間バス事業者に対して運行本数の増便などを要望してまいります。

町営バスにつきましては、通学ほか町民の身近な移動手段として適正な管

理・運営に努めてまいります。

また、今後の地域の公共交通の確保、維持・改善策の検討をしております。

○ 住宅

公営住宅につきましては、適正な維持管理を進めるとともに、老朽化している新町団地の建て替えと高齢者に配慮した住宅を整備するため、南町団地の整備を進めてまいります。

また、住民が安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を進めてまいります。

- ・公営住宅南町団地整備事業【新規（平成24年度繰越）】

○ 雪対策

雪対策につきましては、安全な交通や学童などの通学路を確保するため、関係機関や地域住民と連携を図り、効率的・効果的な除排雪を進めてまいります。

- ・土木機械整備事業（除雪トラック購入）【新規】

○ 公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と緑あふれる快適な環境づくりに向け、ひじり野西公園などの整備を進めてまいります。また、公園を安全に安心して利用できるよう、公園施設の更新や適正な維持管理に努めるとともに、利用者のマナー向上を図るため意識啓発活動に取り組んでまいります。

- ・ひじり野西公園整備事業（平成24年度繰越）
- ・ウェルカムパーク整備事業【新規（平成24年度繰越）】

- ・ひじり野西緑地整備事業【新規（平成24年度繰越）】
- ・ひじり野公園の大型遊具更新【新規（平成24年度繰越）】
- ・義経公園の大型遊具更新【新規（平成24年度繰越）】

○ 河川

河川につきましては、水害に対する安全性の向上を図るため主要河川の早期整備を要請するとともに、地域住民や関係機関と連携し、普通河川や排水路等の適正な維持管理に努めてまいります。

- ・ポン川改修事業の早期完成（北海道施行）
- ・八千代川・稲荷川改修事業の早期着手（北海道施行）

○ 上水道

上水道につきましては、施設整備の面では、安全な水の供給に向け、今後も計画的な整備を進めてまいります。

また、財政面では、企業会計としての独立性を確保する観点からも、健全な運営が大前提であり、中長期的な財政の見通しを立ててまいります。

- ・送水施設整備事業【新規】
- ・配水施設整備事業【新規】

■ 連携と協働で築く自主自立のまちづくり

○ 協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、各種政策形成過程への町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ等の充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。また、情報公開の推進など参画・協働に向けた町民と行政の情報の共有化を図ってまいります。

- ・第8次東神楽町総合計画の進行管理～実行計画の策定
- ・東神楽120年記念事業等の推進【新規】
～記念式典、町史編さん、NHKのど自慢、マスコットキャラクター製作

○ コミュニティ

コミュニティにつきましては、町民のコミュニティ意識の啓蒙・啓発を進めながら地区別まちづくり計画の策定に着手し、コミュニティ活動の拠点となる地区公民館の機能強化など、自治機能の向上に資する条件整備を進めてまいります。

- ・地区別まちづくり計画の策定【新規】

○ 人権・男女共同参画

人権・男女共同参画につきましては、人権教育をはじめとする啓蒙・啓発に努めるとともに、人権問題に関する相談体制の確保に努めます。また、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、その能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

○ 行政運営

行政運営につきましては、行政サービスの低下を来さぬよう行政改革に努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。また、圏域における役割や町民の利便性向上の見地に立ち、近隣自治体などとの連携・交流を重視し、定住自立圏構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

- ・ 効率的な行政組織の編成及び役場庁舎内課の再配置検討
- ・ ひじり野支所の開設検討

○ 財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の収支均衡を保ちながら財政構造の弾力性を堅持し、持続可能な行政サービスの実現に向けた財政運営を推進してまいります。

また、給付に対する受益者負担の原則に立つとともに、町税等収納率の向上対策など自主財源の安定的確保を図りながら、経常経費の節減に努め、健全かつ効率的な財政運営を進めてまいります。

以上、平成25年度における町行政の執行に関して基本的な考え方を申し上げましたが、「まちの未来に向かって、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。